

令和5年第1回取手市議会臨時会提出予定議案説明記録【未校正】

実施年月日	令和5年2月1日
実施方法	オンライン会議システム「Zoom」

○市長（藤井信吾君） それでは、議案第1号から第2号の2件につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

議案第1号、4社総交公区第1－8号駅前交通広場整備工事その3請負契約の締結についてであります。本件につきましては、取手駅北土地地区画整理事業の進捗に伴い、12月の定例会において補正予算の議決をいただきました駅前交通広場整備工事に関して、延伸デッキ及びエレベーター工事、もとい、延伸デッキ及びエレベーター等を設置するため、本契約を締結するものであります。

議案第2号、令和4年度取手市一般会計補正予算（第13号）についてであります。補正予算の規模は、既定の歳入歳出予算にそれぞれ2億1,106万1,000円を増額し、予算総額を450億9,977万8,000円とするものであります。

今回の歳出予算の補正内容は2点ございます。1点目は、出産・子育て応援相談事業であります。国は令和4年度第2次補正予算において、妊婦や子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境整備を進めるため、妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援と、出産・育児に係る負担の軽減を図る経済的支援を一体として実施するための交付金を創設しました。取手市でもこの交付金を活用し、相談支援体制のさらなる強化を図りつつ、出産・子育て応援給付金の給付を行うため、必要な経費を計上しております。

2点目は、ふるさと取手応援寄附金推進事業であります。本事業につきましては、令和3年度より財政課内にふるさと納税推進室を設置し、さらなる推進を図っているところであります。今年度においても、引き続き市内事業者の返礼品が好調なことなどから、寄附金収入の増額に伴う事業費の増額を計上しております。次に、歳入予算の補正内容といたしましては、ふるさと取手応援寄附金を増額するほか、事業に伴う財源として、国及び県の出産・子育て応援交付金や財政調整基金繰入金等を計上しております。

続きまして、承認第1号につきまして、提案理由をご説明申し上げます。承認第1号、令和4年度取手市競輪事業特別会計補正予算（第1号）の専決処分の承認についてであります。補正予算の規模は、既定の歳入歳出予算にそれぞれ10億円を増額し、予算総額を31億7,717万6,000円とするものであります。去る1月1日から3日まで開催した市営競輪の前節におきまして、インターネット車券販売が好調であったことなどにより、車券売上げが当初見込額を上回りました。これにより、1月16日から18日までの後節において、的中車券払戻金等の経費に不足が生じるおそれがあったことから、車券発売収入と合わせて、1月6日付けで補正予算措置を行いました。なお本件につきましては、特に緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかでありましたので、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分し、同条第3項の規定に基づきご報告申し上げます。

のであります。

以上3件につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。なお詳細につきましては、この後、担当部長から説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

○都市整備部長（齋藤嘉彦君） おはようございます。都市整備部の齋藤です。提案理由につきまして補足説明をさせていただきます。これにつきましては、それぞれの所管部長が、順次行いますのでよろしくお願いいたします。

まず初めに、議案第1号、4社総交公区第1の8号駅前交通広場整備工事その3請負契約の締結についてでございます。議案書を御覧ください。さきの令和4年第4回定例会において議決をいただきました補正予算を活用いたしまして、交通広場の総仕上げに向けた整備工事を行うものです。本工事は、特に入手が困難なアルミ類、また鋼材の調達及び加工に時間を要する工種がメインとなります。次に、工事箇所といたしましては、施工箇所図を御覧ください。赤色で着色しております。3か所が主な施工箇所となります。一つは、デッキの西側、はなのき通り方向に延びた約25メートルのペDESTリアンデッキの延伸部分、こちらの設置工事となります。もう一つは、デッキ南側に新たにエレベーターを設置し、約17メートルの連絡通路で、ペDESTリアンデッキとつなぐ工事となります。もう一つは、デッキの北側に位置する新交通広場の中の島部分に下りる階段の設置工事となります。それぞれタイル等の付属物——いわゆる意匠部分と申しますが、そちらを除いた本体となる部分の設置工事となります。契約内容につきましては、入札調書を御覧ください。請負者はオカベ・大竹特定建設工事共同企業体です。契約金額は5億2,250万円で、請負率は98.6%でございました。契約期間につきましては、議会議決の日の翌日から令和5年3月30日までとなっておりますが、工事期間、約10か月程度を見込んでおりますので、今後、3月定例会において、繰越し手続の議決をいただきながら進めていきたいと考えております。私からは以上です。

○財政部長（牧野妙子君） 財政部長、牧野でございます。議案第2号、令和4年度取手市一般会計補正予算（第13号）につきまして、御説明いたします。初めに、令和4年度一般会計2月補正予算（案）の概要を御覧ください。今回の補正予算の基本的な考え方ですが、2点ございます。1点目に、出産・子育て応援相談事業。2点目に、ふるさと取手応援寄附金の増額とそれに伴う歳出予算の措置でございます。補正予算の規模は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億1,106万1,000円を増額し、予算総額を450億9,977万8,000円とするものでございます。

それでは、補正予算の内容につきましてご説明申し上げます。歳入歳出予算についての説明は、議案書に基づき、歳入、歳出の順番で担当部長から御説明いたしますが、歳入のうち歳出に伴うものにつきましては、歳出の説明の際に御説明させていただきます。また、繰越明許費についての説明も、該当する歳出予算の説明の際にあわせて御説明させていただきます。

では、財政部所管の補正内容をご説明申し上げます。議案書の5ページを御覧ください。18款、1項、寄附金のふるさと取手応援基金寄附金でございます。市内特産品が引き続

き好調であること、市内事業者との協力により、返礼品の拡充を進めてきたことなどから、予想を上回る寄附をいただいているため、年度を通して11億円の寄附額を見込み、1億円を増額するものです。

次に、19款、繰入金、2項、基金繰入金の財政調整基金繰入金は、今回の補正の財源調整により、1,011万6,000円を取り崩すものです。同じくその下の、ふるさと取手応援基金繰入金は、寄附金の増額に伴い、歳出では民間ポータルサイトへの業務委託料などの経費も増額になりますが、その財源として充当するため、5,000万円を増額するものです。

続きまして、歳出について御説明いたします。議案書6ページを御覧ください。2款、総務費、1項、総務管理費のふるさと取手応援寄附金推進事業に要する経費につきましては、寄附金の増額に伴いまして、いただいた寄附金を基金へ積み立てるための積立金1億円、及び返礼品代金を含む、ふるさと取手応援寄附受付等業務委託料、5,000万円。合計で1億5,000万円を増額するものでございます。財政部所管の内容は以上でございます。

○健康増進部長（大野安史君） おはようございます。健康増進部、大野でございます。私からは、議案第2号、令和4年度取手市一般会計補正予算第13号の健康増進部保健センター所管の歳入歳出について御説明を申し上げます。歳入に関しましては、歳出とあわせて御説明をさせていただきます。それでは歳出の御説明をいたします。補正予算書6ページ下段から7ページを御覧ください。4款、衛生費、1項、保健衛生費、3目、母子衛生費、出産・子育て応援相談に要する経費として、6,106万1,000円を計上しております。国が出産・子育て応援交付金事業を創設したことを受けまして、取手市におきましても、妊娠・子育て家庭に寄り添った継続的な支援のさらなる充実を目指し、伴走型相談支援と経済的支援を一体として行う出産・子育て応援相談事業を実施していくものでございます。まず、伴走型相談支援経費及び事務経費といたしまして、156万1,000円を計上しております。これまで、妊娠届出後に保健センターと市内4か所で母子手帳を交付し、その際、支援が必要な方に対しましては、面談等を行うとともに、出産後は保健師・保育士による乳児家庭全戸訪問を実施してまいりました。今回の伴走型相談支援は、これまでの実施内容に加えまして、妊娠届出時における、原則全ての妊婦に対する面談等を実施し、新たに妊娠8か月時に希望者に対する面談の機会を設けて支援をしていくものでございます。これを踏まえまして、妊娠期から出産期の相談支援体制の拡充を図るため、会計年度任用職員として保健師等を増員する経費、あわせて給付金事務の追加に伴います給付管理システム改修等の経費となります。続きまして、経済支援として給付金5,950万円を計上しております。妊娠届出時に、出産応援給付金として、妊婦1人当たり5万円。また、出生届出時に、子育て応援給付金として、新生児1人当たり5万円を給付してまいります。対象者の内訳といたしましては、本年3月中に妊娠届出をされた方として50名、本年3月中に出産をされた方として50名、さらに遡及措置としまして、令和4年4月から令和5年2月までに出産をされた方または妊娠届出をされた方として、520人を計上しております。なお、事業開始は3月1日を目指し進めてまいります。あわせまして歳入に関しましては、補正予算書5ページを御覧ください。15款、国庫支出金、2項、国庫補助金、3目、衛生費国庫補助金、出産・子育て応援交付金として、国の補助率6分の4により、4,083万

3,000円を計上しております。同じく、16款、県支出金、2項、県補助金、3目、衛生費県補助金、出産・子育て応援交付金として、県の補助率6分の1によりまして、1,011万2,000円を計上しております。

最後に、ページ戻りますが、補正予算書3ページを御覧ください。第2表、繰越明許費について御説明いたします。出産・子育て応援相談事業は、令和5年3月を事業開始予定としていることから、給付対象となる全ての方々への年度内給付の完了は困難と見込まれることから、出産・子育て応援給付金等の5,968万円を繰り越すものでございます。説明は以上となります。これで、令和4年度一般会計補正予算（第13号）に関する説明を終わります。ご審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○まちづくり振興部長（野口 昇君） まちづくり振興部の野口です。続きまして、承認第1号、取手市競輪事業特別会計補正予算（第1号）の専決処分の承認につきまして御説明いたします。議案書は、4ページを御覧ください。通常、競輪事業の当初予算におきましては、車券発売収入を20億円見込んでおりましたが、1月1日から3日まで開催しました、市営競輪前節F1競輪において、インターネット車券販売による売上げが好調なことなどにより、当初見込額を上回ることになりました。そのため、1月16日から18日まで開催予定であります、後節F2競輪の見込額として、歳入予算では車券発売収入を10億円、歳出予算では、的中車券払戻金7億5,000万円及び場外車券発売開催委託料2億1,638万円などで、合計10億円を増額する補正予算措置を行いました。なお、本件につきましては、後節のF2競輪開催の日程上、特に緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであったことから、1月6日付で専決処分をさせていただいたものでございます。

以上、承認第1号、令和4年度取手市競輪事業特別会計補正予算（第1号）の専決処分の承認についての説明となります。

以上をもちまして、各議案の説明を終了させていただきます。各議案についてご審議賜りますようよろしくお願いいたします。